

収入印紙貼付欄

鉱業原簿謄本交付請求書

年 月 日

九州経済産業局長 殿

請求人住所（郵便番号）

請求人氏名又は名称

（所属部課名等）

（電話番号）

下記の鉱業権に係る鉱業原簿について、謄本の交付を受けたいので、所定の手数料を納付して請求します。

記

1. 鉱区所在地 県 市（町村）
2. 登録番号 県 試（採）掘権 登録 第 号
3. 請求の範囲 鉱業原簿謄本、（閉鎖鉱業原簿謄本）
4. 請求部数 部
5. 手数料 金.....円

※備考

- ①請求にあたっては、鉱区所在地（地番の記載不要）及び鉱業権登録番号等の必要事項を明記すること。
- ②所定の手数料に相当する収入印紙（消印不要）を貼ること。
（手数料過不足等の場合は交付できませんので、返送します（印紙のみの送付は不可）。）
- ③手数料等については、事前に当局資源・燃料課（登録係：092-482-5479）へ確認すること。
- ④郵送交付を希望する場合、所要の郵便切手を貼ったA4サイズの冊子が入る返信用封筒（角2封筒）を同封すること。
（郵便切手が貼付されていない場合や郵便料金に不足が生じる場合は、郵送での交付はできません。）
- ⑤この請求様式は例なので、必要に応じ、字句や文章を抹消・修正してよい。
- ⑥電話番号は、平日の日中に連絡が取れる番号を記載すること。

※注意：原簿等の保存期間が過ぎて廃棄されている場合、交付することができません。

（送付先・問い合わせ先）

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号

九州経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課 登録係

電話：092-482-5479

・来局される場合は、福岡合同庁舎 本館7階（709号室）九州経済産業局 資源・燃料課 まで。